

募集要項

「2016年度中小企業現地調査プログラム(ラオス・上下水道分野)」

＜2016年6月22日～6月24日＞



1. 目的

本プログラムは、国際協力機構（JICA）が実施している「中小企業海外展開支援事業」の一環として、開発途上国への海外進出を検討している中小企業の皆様を対象に、開発途上国が抱える課題と、その解決のため、我が国中小企業に求められる役割についての理解を深めていただくことを通じ、「中小企業海外展開支援事業」への積極的な応募および本事業を通じたその後の現地でのビジネス展開につなげていただくことを目的として実施するものです。

JICAでは2012年より、日本の中小企業の優れた製品・技術およびノウハウを開発途上国の抱える課題解決に役立てると同時に中小企業の海外事業展開を支援するため、中小企業海外展開支援事業を実施しています。

この度、上下水道分野（例：浄水器、ろ過装置、浄化槽、廃水処理、排水管、給水管、漏水調査、水質分析 等）の製品・技術およびノウハウをお持ちの、主として神奈川県及び山梨県の中小企業等を対象にラオスでの現地調査（視察）プログラムを企画いたしました。上下水道分野の我が国の製品・技術およびノウハウは諸外国でも高く評価されており、今後の海外展開の可能性が高い分野の一つです。中小企業の経営者・経営幹部、自治体、経済団体等の皆様のご応募をお待ちしています。

2. 本プログラムの概要

テーマ	訪問国	国内事前研修	現地視察日程 (移動日は含まない)
上下水道 分野	ラオス	2016年6月3日（金） （予定）	2016年6月22日（水） －6月24日（金） （3日間）

(1) 国内事前研修

ア. ODAおよびJICAの中小企業海外展開支援事業の概要説明

イ. 派遣国の概要、ラオスにおけるJICAが実施する上下水道分野の協力、訪問先等を説明

ウ. 現地視察の日程確認

エ. 訪問先質問事項の検討

オ. 帰国後の報告書(A4紙2ページ程度)の執筆について

カ. 派遣に係る手続きの説明(入国申請、安全管理など)

(2) 現地視察 (※なお、全行程にラオス語—日本語の通訳を1名配置します)

ア. JICA事業の視察 (ODAプロジェクト関係者との意見交換も含む)

イ. ラオス政府関係機関の訪問・意見交換

ウ. JETRO事務所等ビジネス関係機関訪問等

<日程案> ※参加者の状況により変更となる可能性があります

日付	曜日	時間	訪問先	内容
6/21	火		JICA 指定のホテルにチェックイン (ビエンチャン特別市)	
6/22	水	午前	JICA ラオス事務所 水道局 (DWS)	日程の確認、セクター状況等 JICA 事業の内容・成果等及びラオス政府の上水道における政策・方針
		午後	(1)首都ビエンチャン水道公社チナイモ浄水場(附属研修センターを含む) (2)JETRO ラオス事務所	(1)Project MaWaSU の概要、JICA の事業サイト視察 (浄水場) 視察 (2)ラオスの経済・投資状況等
6/23	木	午前— 午後	(1)首都ビエンチャン水道公社 (Phonkheng) (2)水道公社の飲料水工場の視察	(1)ビエンチャンの上水道の概要と上水道施設の運転、維持管理等における能力の現状 水道公社の営業業務と水道メータ管理の現状視察 (2)ボトル工場で作られた飲料水が各施設等に配送される状況見学
		午後	ホテル、商業施設の視察 ホンセン水路 (4km)、ホンケ水路 (約 3.6km)、分散型污水处理施設 (DEWATS*1)の視察	都市部における浄水・排水路及び污水处理施設の現状視察
6/24	金	午前	公共事業運輸省住宅・都市計画局 または水道局、天然資源環境省公害規制局 (DPC)、ラオス商工会議所	都市水環境改善に係る政策・方針、JICA 事業の内容・成果等
		午後	意見交換会	JICA、日本大使館等関係者との意見交換会
		夕方	懇談会	JICA、日本大使館等関係者との懇談会

【注】*1: Decentralized Wastewater Treatment の略。

ドイツのBORDA (<http://www.borda-sea.org/>) というNGOが開発した嫌気性処理施設。

※状況により、地方の上下水道施設訪問（ビエンチャン（首都）より片道2時間程度）などプログラムが変更になる可能性があります。

（3）現地視察の成果報告

現地視察終了後、参加者は実施後3週間以内に所定の報告書（A4紙2ページ程度）をJICAに提出して頂きます。

3. 募集定員人数

10名程度（各企業・団体等1名程度）

（その他、JICAからの同行者を予定）

4. ご参加対象・応募要件等

（1）参加対象者

ア. 神奈川県及び山梨県内の中小企業経営者、或いは経営幹部

イ. 神奈川県及び山梨県内の中小企業支援に関係する自治体、経済団体等の関係者

※JICA横浜が所管する上記2県からの参加者を優先させていただきますが、それ以外の県の企業・団体・経済団体の方々も参加可能です。

（2）参加要件

ア. 本プログラムの趣旨・目的を十分理解していること。

イ. JICA中小企業海外展開支援事業への応募を検討していること。若しくは、本事業を通じた現地でのビジネス展開につなげていただくことを目的としていること。或いは、中小企業支援を支援する事業を行っていること。

ウ. 事前研修及び現地視察の全行程に参加可能であること。

エ. 帰国後、報告書（A4紙2ページ程度）の提出が可能であること。また、報告書の内容が、一部当機構のHP等で一般に公開されることを了解頂けること。

オ. 派遣国の事情（道路状況や衛生環境等）を勘案した上で、全行程に参加するに耐え得る健康状態であること。

カ. 海外旅行保険に加入すること。若しくは、それに代わる保険制度を参加者の所属する機関が有していること。

5. 応募方法・参加者決定スケジュール

（1）提出書類

「2016年度中小企業支援現地調査プログラム（ラオス・上下水道分野）」申込書

（2）お申込み締切

2016年5月16日（月）予定

（3）申込書提出先

申込書を添付の上、下記宛先までEmailにてご応募ください。

Email : Masuda.Toru.2@jica.go.jp

(4) 参加者決定の通知

2016年5月16日(月)以降E-mailでお知らせします。

6. 参加費用ほか

(1) 本プログラムに要する経費のうち、規程に従い、以下の経費をJICAが負担します。

ア. 講師謝金(国内事前研修、現地視察時)

イ. 現地視察に必要な車両借り上げ・交通費、入場料等

(2) 上記以外に必要な経費は、参加者個人が負担願います。

ア. 国内事前研修参加時の交通費等経費

イ. 航空券代

ウ. 食費・日当(日本国内、現地活動)

エ. 現地宿泊費(含トランジットの際の宿泊費)

オ. パスポート取得費用

カ. 予防接種代

キ. 旅行保険の加入費用

ク. 本邦出発および到着空港までの国内旅費

(3) 宿泊ホテル等

現地(ビエンチャン)集合・現地(ビエンチャン)解散とし、宿泊ホテルは、治安・安全及び現地調査の効率化の観点からJICAが指定するホテル(ビエンチャン)となります。旅行会社については、希望がある場合には、JICA登録の業者をご紹介します。

7. 問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構(JICA)横浜国際センター 総務課

担当者: 平野・増田・広瀬

住所: 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1

連絡先: [TEL]045-663-3252 [FAX]045-663-3265

Email: Masuda.Toru.2@jica.go.jp